令和４年度［1272］新学習指導要領実施のための高等学校保健体育科
授業改善研修 実施要項

〇新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の３ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。
〇新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターＨＰに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

１ 目　的　①新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる ICT 機器の利活用を理解し、今後の教育活動に活かすことができる。
②新学習指導要領で求められる「学習評価」についての理解を深める。

２ 主　催　島根県教育委員会

３ 主　管　島根県教育庁 教育指導課・保健体育課

４ 会場・開催期日
【西部】令和4年9月27日（火）浜田教育センター（浜田市長沢町 1550-1）
【東部】令和4年9月28日（水）松江合同庁舎　（松江市東津田町 1741-1）

５ 受 講 者　県立学校（松江市立皆美が丘女子高等学校も含む）に勤務する保健体育科の教諭及び常勤講師（**学校毎に人数割り当てを連絡済**）
※令和4年度～5年度の2カ年のうちに、すべての保健体育科教員が受講すること。

６ 講　師
関　伸夫 氏（国立教育政策研究所 教育課程調査官）

７ 日　程
8:30～ 8:50　受付
8:50～ 9:00　開会行事
9:00～10:10　講義①および演習①「ICT 機器の利活用について」
10:20～11:40　講義②新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり
12:40～13:40　講義③新学習指導要領における学習評価について
13:50～15:50　演習②「学習評価について」
15:50～16:00　閉会行事

８ 準備物等
・『高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説［保健体育編 体育編］』
文部科学省HPよりダウンロード可
https://www.mext.go.jp/content/1407073_07_1_2.pdf

・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』
国立教育政策研究所HPよりダウンロード可
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_hokentaiiku.pdf

・ 指導者用パソコン

・事前課題（詳細は参加者へ別途連絡します）

・1 学期の評価に利用したもの（テスト、学習カード等）

9　そ の 他

(1)新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- □ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- □ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- □ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- □ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- □ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- □ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- □ 物品の貸し借りはしない。
- □ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- □ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(2)名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。

(3)県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。

(4)遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターＨＰにある欠席（遅刻・早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。

(5)５月から１０月末まで、職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転しています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。

(6)この研修について、ご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育庁保健体育課学校体育グループ　指導主事　　角田　裕之
TEL 0852-22-5894　　sumita-hiroyuki@edu.pref.shimane.jp

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了２週間後に破棄します。

研修番号	1272	研修名	新学習指導要領実施のための高等学校保健体育科授業改善研修
研修実施日	西部　9 月 27 日（火） 東部　9 月 28 日（水）	研修時間	８時５０分　～　１６時００分
氏　　名		学校名	
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。			なし

【重要】

・下記に記入をし、受付で提出してください。

・「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに〇印をつけてください。

１．今朝の体温は	**度　　分**	
２．今「37.5 度」以上の熱が	**ある**	**ない**
３．強いだるさや息苦しさが	**ある**	**ない**
４．解熱剤の服用が	**ある**	**ない**
５．のどの痛みが	**ある**	**ない**
６．味覚・嗅覚に異常が	**ある**	**ない**

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。